

大学番号 09

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
岩手大学

○ 大学の概要

(1) 現 況

① 大学名

国立大学法人岩手大学

② 所在地

岩手県盛岡市

③ 役員の状況

学長名 藤井 克己 (平成20年6月5日～平成26年3月31日)

理事数 4名 監事数 2名

④ 学部等の構成

人文社会科学部	人文社会科学研究科 (修士課程)
教育学部	教育学研究科 (修士課程)
工学部	工学研究科 (博士前期・後期課程)
農学部	農学研究科 (修士課程)
	連合農学研究科 (博士課程)

⑤ 学生数及び教職員数 (平成25年5月1日現在)

学生数 (括弧内は留学生数で内数)

学 部

人文社会科学部	958名 (15名)
教育学部	1,106名 (1名)
工学部	1,896名 (26名)
農学部	998名 (1名)

大学院

人文社会科学研究科 (修士課程)	38名 (6名)
教育学研究科 (修士課程)	72名 (11名)
工学研究科 (博士前期課程)	363名 (19名)
工学研究科 (博士後期課程)	54名 (16名)
農学研究科 (修士課程)	113名 (4名)
連合農学研究科 (博士課程)	121名 (45名)
(附属学校 1, 301名)	

教員数 485名 (うち、附属学校教員数 86名)

職員数 281名 (うち、附属学校職員数 10名)

(2) 大学の基本的な目標等

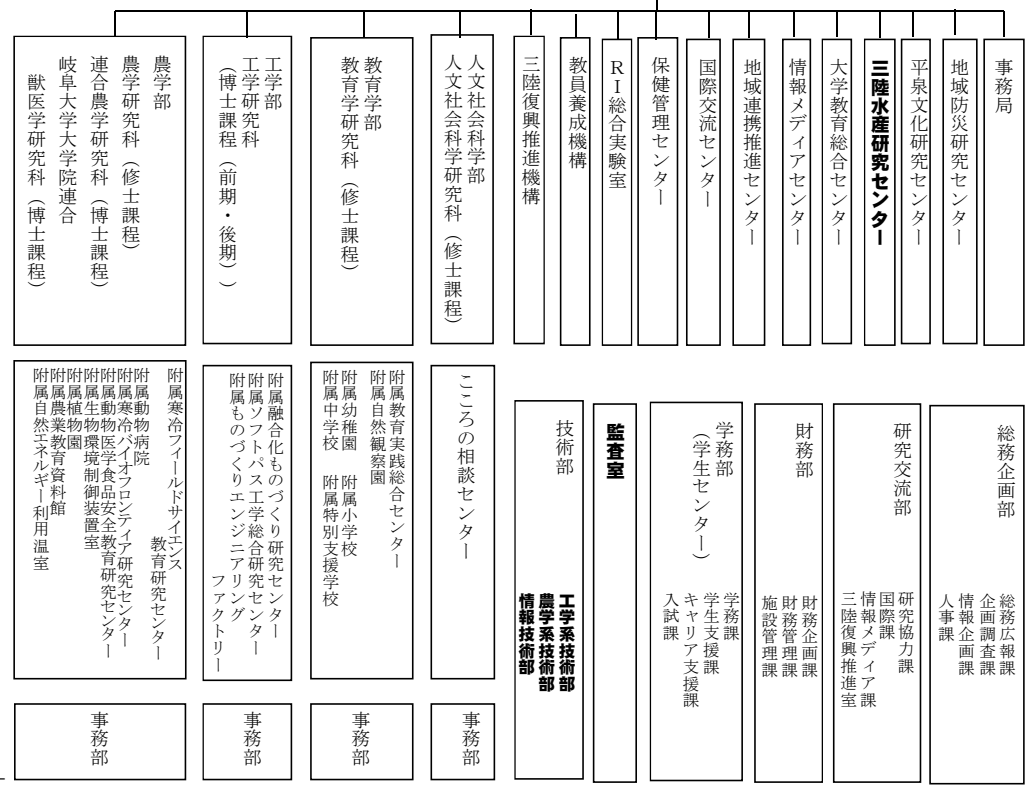
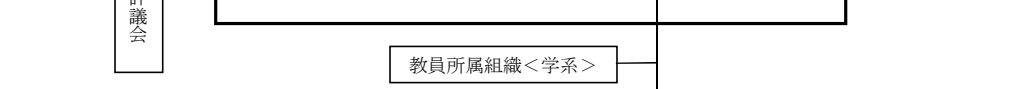
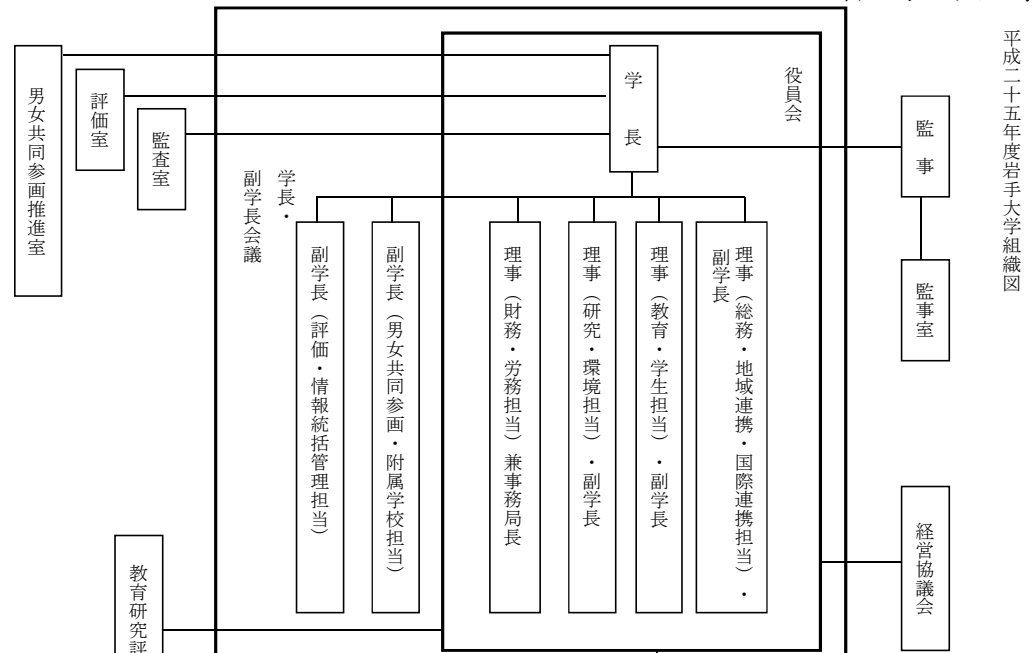
(前文) 大学の基本的な目標

岩手大学は、地域における知の府としての役割を果たす教育研究の場、すなわち、岩手の風土に根ざした“イーハトーブの学び舎”として、教育、研究、社会貢献活動を推進する。教育については質を保証する教育プログラムの展開、研究については本学の特色を活かした地域課題研究及び独創的な研究の推進、社会貢献については教育機関・自治体・産業界などとの連携強化を図る。これらの取り組みを通して、国際的な視野を持ち、幅広い教養と深い専門性を備えた多様な人材、高度専門職業人及び研究者の育成を目指すとともに、持続可能な共生社会の形成に寄与することを使命とする。

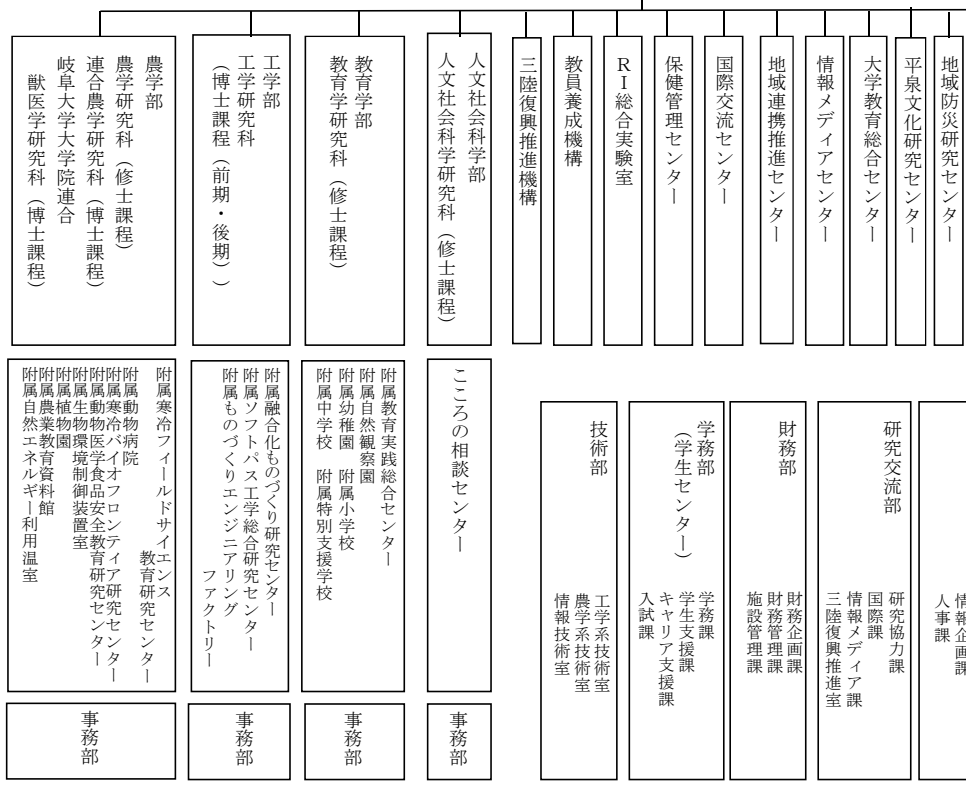
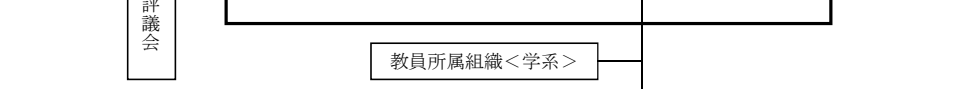
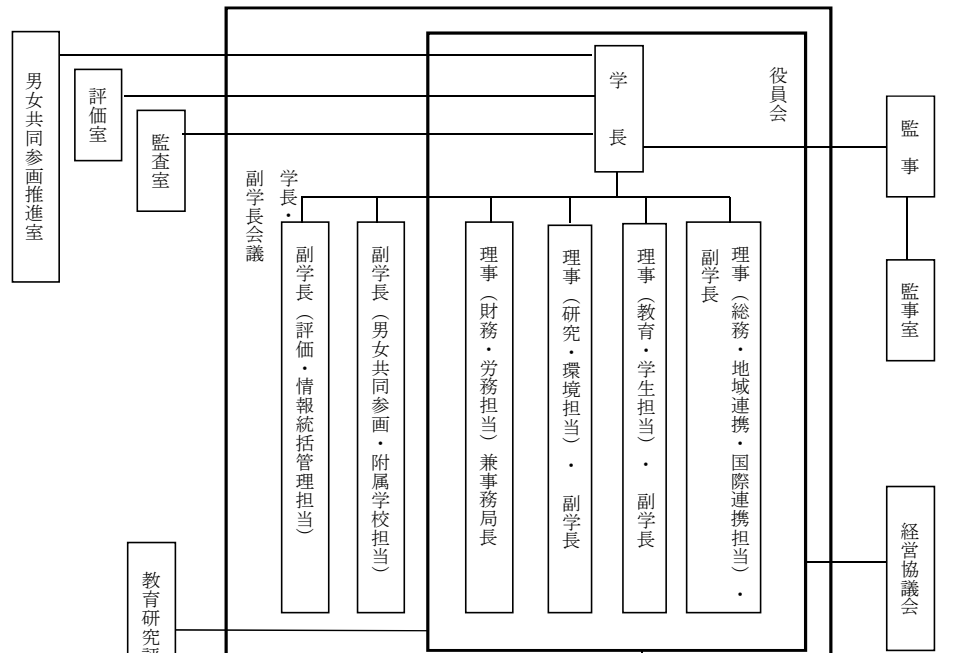
(3) 大学の機構図

別 添 (2頁参照)

平成二十五年岩手大学組織図



平成二十四年度岩手大学組織図



○ 全体的な状況

岩手大学は、第2期の方向性として、地域における知の府の役割を果たす「岩手の風土に根ざした“イーハトーブの学び舎”」を標榜し、教育、研究、社会貢献活動を推進することを目指している。その中で、国際的な視野を持ち、幅広い教養と深い専門性を備えた多様な人材、高度専門職業人及び研究者を育成し、持続可能な共生社会の形成に寄与することを使命として、①教育については、質を保証する教育プログラムの展開、②研究については、本学の特色を活かした地域課題研究及び独創的な研究の推進、③社会貢献については、教育機関・自治体・産業界などとの連携強化、を基本的な目標に掲げ、第2期中期目標30項目、中期計画62項目を設定した。

中期目標・中期計画を達成するために、平成25年度は、教育研究等の質の向上に関する計画として68項目、業務運営・財務内容等に関する計画として33項目、合計101項目を年度計画として設定し業務に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

①教育内容及び教育の成果等

・リメディアル教育（補修教育）、外国語の学修支援の充実及び学生の自発的な学びの支援のため、平成25年4月より「学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）」を図書館2階に開設した。「学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）」は、コーディネーターによる個別学修相談と、退職教員による学修支援講座を実施し、「学修相談」は2,000名を超える学生が利用した。更に、学修支援を充実するために7月1日から図書館3階にグループ学修エリアを開設した。

なお、「学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）」については、平成25年度に実施した大学機関別認証評価でも、優れた取組として評価された。

・国際的視野を持った地域人材育成のために、英語ICTコンテンツデータベースを構築し、英語で学ぶ教育環境を整備した。科学英語の英語ICTコンテンツ活用については、5科目に新コースを作成し、共通教育では7コースを新たに加え留学準備コースStep-Up Englishにも新しいコースを立ち上げた。既存のコースでは教材コンテンツの改善を加え、使いやすさと学修効率の向上を図った。英語のみならず日本語教育でも授業と連動したコンテンツを充実させており、中級漢字では自習できる課題を掲載した。これらのシステムを授業等で活用する登録者数は、日本人及び外国人の教員・学生を合わせて2,000名を超えた。

②教育の実施体制等

・学生の幅広い学びを促進するため、学部を越えた教育プログラムとして岩手大学環境人材育成プログラムを継続実施した。プログラムを修了した学部生5名（人文社会科学部4名、農学部1名）に対して、平成25年度岩手大学認定資格「環境管理実務士」を授与し、平成23年度認定以来の3年間で認定者は14名となった。

③学生への支援

・被災学生に対する経済的支援として、被災学生が経済的理由により修学を断念することがないように文部科学省からの予算配分に基づき、入学料免除（60名、総額13,254千円）、授業料免除（272名、総額110,843千円）の経済的支援を行った。また、検定料免除として124名（総額2,329千円）及び学生寮寄宿料免除として10名（総額840千円）の経済的支援を行った。更に、学生支援募金を原資とする本学独自の奨学金を7名の被災学生に給付（月額3万円、総額2,520千円）した。

・学生への経済支援、就業体験による就業意識の向上等を目的として創設した「岩大生のための大学業務従事制度（GA）Ganchan Assistant：ガンチャンアシスタント」の取組として、学生が自転車登録受付業務等に従事した。

・修学上特別な支援を要する学生として、平成25年度前期14名、後期16名を認定した。教職員及び学生に対しては、特別な支援を要する学生への支援の必要性を啓発するための研修会等を計6回開催した。また、支援に際し、担任教員及び授業担当教員、ノートテイク等によるサポートグループ体制を作り、学生特別支援室及び保健管理センターとのネットワークの充実を図った。大学機関別認証評価では、特別な支援を要する学生への取組についても優れた点として評価されている。この他、バリアフリー施策として、誰もが、いつでも構内を安心して移動できるように、車いす対応のトイレやエレベーターの設置場所、スロープの斜度等も掲載した「岩手大学構内バリアフリーマップ」を作成し、平成25年4月に発行した。

・学生の豊かな人間性や協調性、社会性等を養うために、学生と地域住民との交流について、大学が地域自治会担当者と調整を重ねた。その結果、平成24年度に同好会として設立されたNPCN（New Power Creative Network：岩手大学まち作りサークル）が、盛岡市上田町内会地域の行事・企画に参加した。このサークルは、学生の新しい力で“まちづくり”に取り組み、“まち”に貢献しようという団体であり、多種多様な企画や他団体との共働を通じて、若者のNew Power（学生の意欲やアイデア）を引き出し、まちに貢献し、そのNew Powerの輪を広げていくことを目的に活動している。主な取組として、①「上田夏祭り」に参画、②第36回盛岡さんさ踊り「笑顔の街角プロジェクト」の企画、③上田町内を紹介するチラシ「うえだっしょ!!!」の作製・発行等を行い、地域社会との交流を深めた。大学は同サークルを支援することにより、学生の地域参画を促進した。

・在学生に対する本学の①就職支援に関する情報（就職ガイダンス、学内個別企業説明会、教員採用説明会、公務員説明会、教員採用セミナーに関すること等）、②キャリア教育に関する情報等について、スマートフォン等によりリアルタイムに情報をキャッチする仕組みを整備し、平成25年7月29日からTwitterによる情報発信を開始した。フォロワーは721名を超え（平成26年3月13日現在）大学からの公式な情報の入手媒体として認知されている。

(2) 研究

①研究の重点的推進

・特色ある研究や水準の高い研究を推進するために、発展が期待される研究課題として①「研究拠点形成・重点研究支援経費」（平成25～27年度の研究期間3年）3件（理工系2、生命動物系1）、②「地域課題研究支援経費」（平成24～25年度の研究期間2年）6件に、平成25年度分の研究費を配分した。

更に、③「地域課題解決プログラム」22件、④「平成25年度地域課題研究支援経費」（研究期間1年）2件（文系1、生命動物系1）、⑤「平成25年度萌芽的研究支援経費」（一般枠）25件、（若手枠）11件、⑥「平成25年度海外渡航支援経費」（一般枠）6件、（若手枠）4件、⑦「学系プロジェクト経費」（研究期間1年）2件、⑧「平成25年度教育等支援経費」6件、⑨「平成25年度大学院学生等海外研究発表支援経費」17件を採択し、研究費を配分した。

②研究環境の整備

・産業界より約90の企業・団体の参画を得て「ものづくり基盤技術開発コンソーシアム」を創設し、次世代ものづくりを支える基盤技術開発・人材育成拠点の形成を目指した産学連携活動を開始した。ここでは本学の強みである金型、鋳造、高機能化学合成等の基盤技術を核として、素材開発から加工・製造プロセス技術開発までの一貫したものづくり技術の高度化、技術融合による実用化促進を図り、我が国の成長産業と次世代ものづくりを支える基盤技術開発・人材育成拠点の形成を目指しており、工学部教員等18名が参画している。具体的な取組として、参画企業等を対象とした技術講習会や研究交流マッチング等を実施し、本事業を通じて民間企業・団体との間で54件の共同研究等契約締結につながる等、産学連携プロジェクトの形成・推進に寄与した。

・平成22～24年度に文部科学省科学技術振興調整費による女性研究者研究活動支援事業（女性研究者支援モデル育成）「共生の時代を拓く、いわて女性研究者支援」を実施し、この取組については、平成26年1月21日付で文部科学省科学技術・学術審議会、研究計画・評価分科会、研究開発評価部会による事後評価において、総合評価「S」という最高の評価を得た。更に、平成25年8月30日に平成25年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」に選定され、平成27年度末まで女性研究者研究活動支援事業を継続することになった。

・女性研究者の裾野拡大・育成の取組の一環として、本学の女性大学院生の研究活動等を支援することを目的に、「岩手大学優秀女性大学院生学長表彰」を実施し、審査の結果、最優秀賞1名、優秀賞2名、奨励賞3名を表彰した。

・研究専念時間の確保に関する全学的な方策として、「岩手大学研究重点教員制度要項」を策定した。この制度に基づき、工学部教員1名、農学部教員1名が該当教員として選考され、平成26年度から2年間、研究に専念できることを決定した。

(3) その他**①社会との連携や社会貢献**

・東日本大震災に関連する社会貢献事業を進めた（後述の東日本大震災に関連する特記事項参照）。

・平成25年度から岩手県、JAいわてグループと共同で新たに「いわてアグリフロンティアスクール運営協議会」を設置し、そのもとでいわてアグリフロンティアスクール事業を継続実施した。平成25年度は39名が入学し、そのうち、要件を満たして課程を修了した24名へ「アグリ管理士」の資格を授与した。

・環境問題や地域防災活動の重要性を地域、学校等へ伝え、環境・防災教育等のリーダー育成を目的とする「地域を支えるエコリーダー・防災リーダー育成プログラム」の事業を継続実施し、「エコリーダー」コース15名、「防災リーダー」コース17名の受講生があった。プログラム終了時には、受講生のうちから、「エコリーダー」11名、「防災リーダー」12名を新たに認定した。

・アートフォーラムを拠点とし、東日本大震災の復興を視野に入れながら、企画展の開催及び地域の芸術活動を支援した。これにあたっては、平泉国際交流展などの企画展を開催し、芸術の視点から平泉文化の啓発活動に貢献したほか、芸術文化への関心を深める事業を推進した。また、東日本大震災復興支援として、沿岸地域の高校芸術展における実技講習会の指導や、沿岸地域の高校を対象とした招待展示会を企画し発表の場と機会を提供した。

②国際化

・全学教育研究支援施設等の改組に伴い、国際交流を一層推進するため、既存の国際交流センター国際企画部門を平成26年度から国際連携室として再編し、海外との国際連携を戦略的に推進することを決定した。

・本学と大連理工大学との間の金型技術分野での一層の連携及びアジア地域の産学官連携による金型技術の発展を促進するため、平成25年9月25日に「アジア国際金型教育研究コンソーシアム」（加盟大学：大連理工大学（中国）、ハンパット大学（韓国）、バハン大学（マレーシア）、岩手大学）を設立した。

③附属学校

・通常学級に在籍している発達障害のある幼児・児童・生徒への指導支援の事例集を公刊し、地域のモデル校として特別支援教育の推進を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

・全学教育研究支援施設等の改組計画を決定し、平成26年4月から新たに教育推進機構・地域連携推進機構・研究推進機構を設置することとした。また、平成26年4月からの新体制運営に向け、改組計画に対応させた具体的運営体制の整備並びに規則改正を行った。
(平成25年度年度計画 70)

・ワーク・ライフ・バランス等の啓発活動について、北東北大学連携男女共同参画推進連絡会議での協議結果等から「連携」の有効性を検証した。このことを踏まえ、「連携」をテーマとした男女共同参画セミナー及びシンポジウムを開催した。また、本学が地域の教育研究機関における「連携」の拠点となるために、北東北の大学・高等専門学校等の教育・研究機関によって構成する「北東北大学等教育・研究機関女性研究者支援連携推進会議」及び岩手地域の研究機関によって構成する「いわて研究機関女性研究者支援連携推進会議」をそれぞれ設置（平成25年12月17日）した。併せて、意識改革を促進するための取組として、女性職員の意識形成を目的とするセミナーを初めて実施した。更に、男女共同参画推進学生委員会の活動報告や、男女共同参画を大切にしたい復興支援をテーマに「男女共同参画推進のための学習と交流会」を開催し、意識改革促進を図った。
(平成25年度年度計画 76)

・平成24年度に策定した「岩手大学事務改善アクションプラン」の具体的な取組として、全学教育研究支援施設等の改組等への対応及び責任体制の明確化の観点から事務組織の見直しを行い、平成26年4月1日から①新たに設置された教育推進機構・地域連携推進機構、研究推進機構、情報基盤センター、国際連携室等に対応した事務組織の設置、②主幹を廃止し課制へ移行、といった措置を講じた。
(平成25年度年度計画 79)

(2) 財務内容の改善

・新たな収入源方策として、前年度に策定した「他の機関等に宿舍を貸与する場合の取扱い」に伴い、平成25年4月1日から青山第一宿舍1戸を岩手復興局へ貸与した。また、平成26年3月31日付けで平成26年4月から青山第一宿舍1戸を独立行政法人国立青少年教育振興機構岩手山青少年交流の家へ貸与することを決定した。
(平成25年度年度計画 83)

・平成25年度資金運用計画に基づき、安全性、流動性、収益性を確保した大口定期預金及び利付国債を対象とした安全かつ有効な資金運用を行い、2,354千円の利息収入を得た。

・一般財団法人日本品質保証機構を審査機関としてISO14001の定期審査を受審した結果、本学のマネジメントシステムが継続維持されており、更新審査が認められて登録証が発行（2013年11月12日～2016年11月11日）された。なお、改善事項は指摘されず、グッドポイントとしては5項目が評価された。
(平成25年度年度計画 87)

・東北地区の国立大学法人としては初めて実施した「建物譲渡特約付き定期借地権」を利用した北山職員宿舍の建て替え整備が完了した。
(平成25年度年度計画 89)

(3) 自己点検・評価及び情報提供

・平成22年度に策定した、「全学一元的集約システム」を稼働させ、平成24事業年度業務実績報告書による法人評価結果とそこで示された課題等を全学的に情報共有した。これにより、課題として共有された「教育・研究に対する教員等個人宛の寄附金についての個人経理事例」について、解決に向けた取組を進めた。
(平成25年度年度計画 91)

・平成25年度受審の大学機関別認証評価に係る自己評価書を作成し、平成25年6月に独立行政法人大学評価・学位授与機構に提出した。その評価結果が同機構から示され、基準1から10の全てについて「基準を満たしている。」の評価を得た。このうち、「優れた点」14項目、「更なる向上が期待される点」1項目が特記されている。なお、「改善を要する点」も1項目あり、全学をあげた改善が進められることになった。
(平成25年度年度計画 92)

(4) その他業務運営に関する重要事項

・法人内部における監査機能の充実とそのための体制の確立を視野に入れ、業務の有効性、効率性や業務処理の適法性、妥当性等について公正かつ客観的な立場で検証し、業務の是正又は改善の提言ができる学長直属の独立した監査室を平成25年4月1日に設置し、専任の事務職員の配置も行った。更に10月1日に事務職員を増員し、監査室の強化を図った。
(平成25年度年度計画 98)

・教授会及び新採用教職員説明会等の際に、監査室員が研究費の不正使用等に関する説明を行い、構成員の不正防止への意識向上を図った。
(平成25年度年度計画 98)

・全学的な意思決定プロセス等の再構築に関連し、全学の情報関連の事業を推進する組織として「情報化推進本部」、「情報セキュリティ委員会」、「情報メディアセンター情報処理部門会議」を統合した「情報化推進委員会」を平成26年4月に設置することを決定した。
(平成25年度年度計画 72、101)

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

該当なし

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

・「地域活性化の中核的拠点」として、地域の再生・活性化を担う人材を育成するための教育研究組織への再編を検討するとともに、学部横断教育プログラムの導入を検討した。

・水産系教育研究組織の設置を見据えた調査の実施について検討した。

・教育・研究・社会貢献の機能を強化するため、既存の教育研究支援施設を見直し、平成26年4月から新たに教育推進機構、研究推進機構、地域連携推進機構に再編することとした。

・「いわて協創人材」を育成するため、地域を志向した教育プログラムの導入を検討した。

・ミッションの再定義を踏まえ、グローバル化に対応した国際的な研究者を養成するため、植物科学分野においてサスカチュワン大学（カナダ）と連合農学研究科のデュアルディグリープログラムの導入を検討した。

東日本大震災に関連する特記事項

【生体機能の理解にもとづく災害ストレス支援技術の推進事業の実施】

災害ストレス支援に貢献することを目的として、文部科学省から106,882千円の特別運営費交付金（プロジェクト分）等を得て、生体機能の理解に基づき、バイオマーカーの生物学的な測定や脳神経活動の物理的測定などから肉体的・精神的な痛みを伴わない災害ストレスの定量化に取り組み、精神機能の解明による青少年のこころの発達過程の理解、ストレスの可視化とその評価尺度の構築、更に具体的な支援策の開発を進めた。これにあたっては、人文社会科学部、教育学部、工学部、農学部、保健管理センターの全学プロジェクトとして実施した。

【岩手大学三陸水産研究センターの設置】

三陸沿岸地域の復興と活性化に寄与することを目的として、平成25年4月に岩手大学三陸水産研究センターを設置した。ここでは、水産業の高度化や三陸水産品のブランド化を目指し、従来の水産業に科学的根拠に基づく付加価値を加える研究を推進するとともに、水産関連技術者の高度化教育を通じた人材育成の取組を進めた。

【岩手大学三陸復興推進機構大船渡エクステンションセンターの設置】

三陸沿岸地域の復興支援を行うための現地拠点として、釜石サテライト（平成23年10月設置）、久慈エクステンションセンター（平成24年4月設置）、宮古エクステンションセンター（平成24年10月設置）に次いで、大船渡エクステンションセンターを平成25年4月に設置した。

【岩手大学三陸復興推進機構新釜石サテライト開所式の開催】

釜石市の協力を得て、平成23年10月に釜石市教育センター内に設置した釜石サテライトを平成25年4月に釜石市平田地区に新築移転し、平成25年5月11日に開所式を行った。開所式では、学長挨拶、文部科学省文教施設企画部長・岩手県知事・釜石市長の祝辞の後、岩手県沿岸市町村復興期成同盟会の来賓一同でテープカットを行い、開所を祝った。開所式には各地から150名が参加し、三陸復興に向けた本学の取組に対する期待の大きさが感じられた。

【下村文部科学大臣が釜石サテライトを訪問】

平成25年7月10日に下村博文文部科学大臣が釜石サテライトを訪問され、被災地でボランティア活動を行っている岩手大学・岩手県立大学の学生らと意見交換を行った。

【復興支援活動報告書の発行】

平成24年5月に発行した復興支援活動報告書に引き続き、震災発生後2年目の平成24年度以降の本学の復興支援の取組を中心にとりまとめた報告書『『岩手の復興と再生に』オール岩大パワーを一東日本大震災から2年目の取り組み』を平成25年8月に発行した。発行部数は6,000部であり、全国の国公立大学を始めとする教育機関や地方自治体等に配布し、また、大学のホームページでも閲覧可能とした。

【「地域貢献度調査」2013年調査で総合3位にランクイン】

日本経済新聞社実施による「地域貢献度調査」において、全国737の4年制大学のうち、岩手大学が総合3位にランクインした。この調査は大学の人材や研究成果をどれだけ地域社会に役立てているかを探るもので、5分野で構成されており、本学は震災に関連する取組も評価され、「ボランティア・防災」と「組織・制度」分野においては、首位を獲得した。

【復興庁「復興推進委員会」に岩渕明岩手大学理事・副学長が委員として参加】

東日本大震災の復興の進み具合を検証し、必要な施策を首相に提言するために設置された「復興推進委員会」の委員として岩渕明岩手大学理事・副学長（三陸復興推進機構長）が参加した。

【岩手大学三陸復興推進機構シンポジウムを開催】

平成26年3月1日に岩手大学三陸復興推進機構シンポジウムを開催した。シンポジウムでは、岩手大学三陸復興推進機構6部門（①教育支援、②生活支援、③水産業復興推進、④ものづくり産業復興推進、⑤農林畜産業復興推進、⑥地域防災教育研究）の震災復興活動についての紹介、仮設住宅での足湯ボランティア活動、子どもたちへの学習や学びの支援など被災地で活躍している学生による活動報告、平成25年度後期に開講した全学共通教育科目「岩手の研究『三陸の復興を考える』」及び「被災地の現状と復興の取組を学ぶ現地研修」に参加した学生による体験や感想の報告等を実施した。

【東京都板橋区において岩手大学三陸復興シンポジウムを開催】

平成25年12月7日に東京都板橋区立シニア学習プラザにおいて、東京都板橋区教育委員会との共催で、岩手大学三陸復興シンポジウム2013「つながって岩手～東京で広げる被災地コミュニティ～」を開催した。シンポジウムでは、岩手大学が行っている震災復興活動について紹介するとともに、農学部教授による東京で被災地コミュニティを広げることの意義についての発表や、東京で活動する被災地支援団体の対話型形式での活動紹介を行った。これらを通して、東京でも広がりつつある被災地コミュニティについて、230名を超える様々な立場の参加者があり、連携や交流を深めることが出来た。なお、当日は被災地の名産品をそろえた物産展や、震災直後の様子を撮影した被災地写真展も開催した。

【公開討論会の開催】

平成25年5月21日に本学において、公益財団法人洪沢栄一記念財団との共催で、公開討論会「復興を通じた革新 産・官・学・NPO それぞれの役割 -ニューオリンズに学ぶ-」を開催した。

この公開討論会は、2005年ハリケーン・カトリーナにより被災したニューオリンズ（アメリカ）の復興に貢献した企業家等民間の代表を招へいし、釜石市、岩手県の復興に携わる方々と意見交換の場を設け、釜石、岩手の復興の一助とすることを目的に開催した。ニューオリンズの方々からは、「ハリケーン・カトリーナからの教訓」と題して発表が行われ、続いて岩手県副知事、株式会社小野食品及び本学から、震災復興に関するそれぞれの取組状況について報告が行われたほか、パネルディスカッションが行われ、ハリケーン・カトリーナからの復興に対する州立大学の役割やリーダー育成の重要性、音楽を通じた子ども達の教育などについて意見交換が行われた。

【県内の学生と被災地の高校生とともに学ぶワークショップを開催】

平成25年6月29日に宮古市において、沿岸被災地の高校生と、岩手大学に事務局を置くいわて高等教育コンソーシアムの連携校の学生が、ともに学ぶワークショップを開催した。

このワークショップは、次世代を担う高校生と学生が被災地（故郷）の復興について自らが考え、未来を描き、互いに刺激しあいながら学ぶことで、“考える”力を養い、進学・就職などの近い将来に新たな気づきを与え、将来のリーダー、10年後、20年後の地域を支える中核的な人材の育成へ繋げることを目的として行われ、沿岸被災地の高校生64名、コンソーシアム連携校の学生26名（うち岩手大学生14名）が参加した。参加者は、産業振興やエコタウン形成、津波伝承まちづくりなどについて意見交換を行うなど、今後自らが率先して復興に関わっていく重要性を“ともに学ぶ”機会となった。

【試食会&パネルディスカッションの開催】

本学の被災地農業復興の一環として、本学が農家の方と共に沿岸被災地で試験栽培を行っているクッキングトマトの理解を深めるため、平成25年10月20日に大学構内において、野菜ソムリエコミュニティいわてとの共催で、「クッキングトマトで三陸農業を復興—シーズとニーズを結ぶ—」と題し、クッキング（加熱調理用）トマト品種を使用した料理の試食会とパネルディスカッションを開催した。

【高校生、市民のための 第1回海洋・水産研究チャレンジセミナーの開催】

平成25年8月12日に釜石サテライトにおいて、震災復興を目的として、東京海洋大学、北里大学、東京大学等との共催で、「第1回海洋・水産研究チャレンジセミナー」を開催した。ここでは海洋や水産研究に携わる大学の研究者が、海洋・水産の可能性を追求した研究を紹介したほか、体験ラボ「MRIでウニの中身を調べよう！」を開催した。本セミナーには、県内外の高校生や一般市民約100名が参加し、海洋・水産研究に対する大きな期待が感じられた。

【三陸復興の取組をNHKラジオで全国に紹介】

平成25年9月9日に岩手大学構内においてNHKラジオ番組の公開収録が行われ、岩手大学の三陸復興支援の取組が全国で紹介された。番組では、三陸水産研究センター長から被災地の企業と共同で取り組んでいるハープ干物の紹介、三陸復興推進機構特任准教授から2年半を経過した被災者の心理面の状況の説明、ボランティアサークル「ANEW」代表者から仮設住宅に入居している子供たちを対象とした「遊びの場の提供」の活動について説明が行われた。

放送後、首都圏のリスナーから問い合わせが多数寄せられ、本学の復興活動への関心の高さがうかがわれた。

【水産加工研究講演会in久慈を開催】

平成26年2月1日に久慈市において、東京海洋大学及び北里大学との共催で「水産加工研究講演会in久慈」を開催した。この講演会は、水産物の加工に関して大学をはじめとする研究機関が持つ最新の研究事例を紹介し、久慈地域の加工業者とのマッチングを図ることで、競争力のある新商品開発・販路開拓・生産効率向上につなげ、今後の水産関連産業の更なる発展を目的とし、水産加工品の製造・販売業者をはじめ、約90名の参加があった。

【震災復興に関連する全学共通教育科目の開設】

震災からの復興について学術的観点から検討し、復興への関心を高めるとともに、復興を担う次代の人材を養成することを目的に、全学共通教育科目「岩手の研究「三陸の復興を考える」」を平成25年度後期から開設した。ここでは、東日本大震災の概要や本県における被災状況、及び復興に向けた課題・方向性などを総括的に学修し、その上で、復興への本学の取組を事例的に学修する。

【被災地の現状と復興の取組を学ぶ現地研修を実施】

全学共通教育科目「岩手の研究「三陸の復興を考える」」を履修している学生、及び実際に被災地でボランティア活動を行っている学生を対象に、1泊2日の被災地研修を実施した（平成26年1月17日～18日）。この現地研修では、釜石市・天穂町を研修先として、ものづくり産業や水産業の地元企業、行政職員、被災地で震災当時の様子を語り継ぐ活動をしているNPOなど、様々な立場で震災からの復興に携わっている方々から、震災当時の過酷な状況や、復興の現状と取組について説明を受け、震災復興に関する学修を深めた。

【大学院工学研究科大学院生と工学部生参加による被災地に学ぶ地域再生研修】

平成25年11月30日に工学研究科の1・2年生と工学部生20名が被災地の釜石市及び大槌町を訪れ、被災地に学ぶ地域再生研修を実施した。

本研修は、工学者としての自覚を醸成し、被災地の復興や地域再生に関して、果たすべき役割や、自身の研究テーマとの関連を考える研修であり、自治体及び現地企業からの情報収集や意見交換が行われた。

【三陸水産研究センター特任研究員が平成25年度岩手県三陸海域研究論文知事表彰において特別賞を受賞】

三陸水産研究センター特任研究員が平成25年度岩手県三陸海域研究論文知事表彰において特別賞を受賞した。

岩手県三陸海域研究論文知事表彰は、三陸海域における海洋及び水産研究の活性化を目的として岩手県三陸海域に関する若手研究者の論文のうち、今後の研究継続により、更なる成果が見込まれる研究又は独創性が高いと認められる研究を表彰するものである。研究論文「三陸岩手における河川遡上サケの遺伝特性の解析」は、岩手の水産重要種であるサケについてマイクロサテライトDNAマーカーにより遺伝特性分析を行い、県内には北上川水系河川と沿岸河川で構成される2つの遺伝グループがあることや、同一河川内の前期遡上群と後期遡上群は遺伝的に異なること、沿岸の河川でも河川ごとに遺伝的分化が見られることなどを示唆した。

【外部資金獲得によるプロジェクトの推進等】

震災復興関連プロジェクトの外部資金として、文部科学省からの「三陸沿岸地域の「なりわい」の再生・復興事業」を始め独立行政法人科学技術振興機構、岩手県などの地方自治体、民間企業等から計434,779千円の支援（共同研究1件、受託研究62件、受託事業7件、大学補助金7件）、及び民間企業、公益財団法人等から計42,779千円の奨学寄付金を得て、復興に向けたプロジェクトを推進した（総額 477,559千円）。

【被災学生に対する経済的支援】

文部科学省からの予算配分に基づき、被災学生が経済的理由により修学を断念することがないように入学料免除(60名、総額13,254千円)、授業料免除(272名、総額110,843千円)の経済的支援を行った。更に、検定料免除として124名(総額2,329千円)及び学生寮寄宿料免除として10名(総額840千円)の経済的支援を行った。また、被災した岩手大学生への給付を目的とした「学生支援募金(平成23年3月24日から開始)」を原資とする本学独自の「岩手大学奨学金」により、7名の被災学生に給付(月額3万円、総額2,520千円)を実施し、経済的支援を行った。

【SANRIKU(三陸)海洋産業復興研究教育拠点形成事業の実施(継続)】

東日本大震災の津波により壊滅した水産業の復興を目的として、文部科学省から約6億4千万円の特別運営費交付金(プロジェクト分)を得て、本学が主体となり、東京海洋大学、北里大学、東京大学、岩手県水産技術センター、岩手県・関係市町村及び企業との連携の下、生産から加工、流通までの6次産業化を推進するなど、水産業の活性化による雇用の創出を図り、技術者の高度化教育や人材育成の取組を実施した。主な具体的な事業は以下のとおりである。

①水産・養殖分野

温度耐性のあるサケ類の育種とサクラマス等の増養殖に関する研究、三陸沿岸の各漁場の藻場・水産資源調査による未利用資源の活用の検討、バイオマスエネルギー等を活用した魚類陸上養殖の実用化研究やギンザケ養殖可能性などの調査

②水産新素材・加工技術・加工設備開発分野

水産新素材を創出するために水生生物及び陸生生物から生体調整機能候補成分を抽出し糖・脂質代謝の調整活性を評価、水産物の効率的な加工処理に資するための熱・物質移動の調査・解析

③マーケティング戦略分野

SANRIKUブランドを目指したデザイン開発やアカモクなどの販路拡大のためのビジネスモデルの検討

【地域防災教育研究拠点形成事業の実施(継続)】

多重防災型まちづくりと地域防災を担う人材の育成を行うため、文部科学省から約1億4千万円の特別運営費交付金(プロジェクト分)を得て、東北大学、弘前大学、秋田大学、住民、自治体等と連携しながら、「施設づくり」、「まちづくり」、「ひとづくり」の3つの歯車が機能的に連携した「地域からの発想に基づくボトムアップ型の防災システム」の構築に取り組み、地域防災という側面からの被災地復興支援を進めた。

主な具体的な事業は以下のとおりである。

①自然災害解析分野

- ・地域ごとに地震による地盤の状態を把握し、特に地盤の弱い地域の局所震度予測を解明、地域防災計画の基礎とする
- ・東日本大震災の津波で防潮堤などの海岸保全施設が果たした役割・意義を検証し、建造物の破壊過程を考慮した解析法の開発を行うとともに、震災を踏まえた現実的な津波氾濫シミュレーションを構築

②地域計画分野(まちづくり・コミュニティ形成)

- ・「防災型施設配置計画」、「安全で迅速な避難体制の構築」、「防災型コミュニティの創成」に関する調査解析・研究開発・支援活動
- ・震災以前の自主防災活動に関する調査、および津波によるコンクリート建造物の塩分浸透に関する調査を継続

③災害文化分野(災害アーカイブ・地域防災担い手育成・防災教育支援)

- ・岩手大学図書館と共同で、東日本大震災に関連する写真や映像、および過去の災害記録、震災関連学術文献・関連図書の収集・保存
- ・自然災害あるいは防災に関する知識を普及するため、「地域防災フォーラム」を定期的に開催

【岩手大学三陸復興推進機構6部門の取組】

三陸復興推進機構各部門に関連した主な事業は、以下のとおりである。

○教育支援部門

- ①大槌町の仮設住宅で生活している中高生を対象とした放課後学修支援
- ②大槌町の高齢者を対象とした生涯学習「シニアハーツ教室」の支援
- ③釜石市の小中学生を対象とした少年リーダー交流キャンプ研修の支援
- ④釜石市の小学校が長期休業期間中(冬休み)の児童を対象として実施する学校施設開放事業の支援
- ⑤岩手県吹奏楽連盟気仙支部との連携による楽器講習会への支援(気仙支部加盟校等：中学校2校、高校4校、一般1団体、11種の楽器指導)
- ⑥いわて高等教育コンソーシアム連携校による大槌小学校への授業補助等支援(授業補助、中休み・昼休みの遊び補助、清掃時間の活動支援)
- ⑦いわて高等教育コンソーシアム連携校による授業開発(科目名：ボランティアとリーダーシップ、危機管理と復興)

○生活支援部門

- ①復興支援に関わる学生ボランティアの組織化(学生ボランティア室運営委員会の発足)
- ②被災地仮設住宅での足湯ボランティアや手芸等、住民の方々との交流・寄り添い支援を実施
- ③全国足湯ボランティア交流会の実施(11大学、70名参加)
- ④釜石サテライト内「こころの相談ルーム」において、臨床心理士資格を有する本学特任教員によるコンサルテーションの実施
- ⑤県教育委員会への協力で、沿岸地区高校へのスクールカウンセラー派遣
- ⑥心のケアに関連する県内の大学との連携及びケアの実施
- ⑦市民講座「こころのじかん」の開催(沿岸4市で延べ5回、74名参加)
- ⑧動物なんでも茶話会(セミナー)、ペット専用移動診療車(ワンにゃん号)による動物なんでも相談会及び犬のしつけ教室の実施
- ⑨福島県警戒区域全域での午の去勢・診療、大動物に対する放射線障害調査
- ⑩被災コミュニティの再建に向けた地域活動支援

○水産業復興推進部門

- ①河川上流集水域森林の水質保全機能を高めるための整備法の確立
- ②河口・沿岸域の生態系調査
- ③ホヤの人工種苗生産への技術支援
- ④SANRIKUブランドを目指したデザイン開発支援

○ものづくり産業復興推進部門

- ①各種講習会等の実施(5軸マシニングセンタ等の加工機器に関する講習会、3D-CAD講習会、計測器体験会、精密計測技術相談会、高度ものづくり講習会、加工技術セミナー等)
- ②5軸マシニングセンタを活用した地域企業への技術支援活動

- 農林畜産業復興推進部門
- ①陸前高田市の実験圃場等でのクッキングトマトや夏取りイチゴなど三陸の気候を活かした新しい園芸作物の栽培試験
 - ②震災木くずを再利用した「パーティクルボード」制作のためのリサイクル技術支援
- 地域防災教育研究部門
- ①地域防災の啓発（一般向け講演会、学校での防災教育等）
 - ・盛岡市「平成25年度管理者等特別研修（危機管理）」における講演
 - ・沿岸市町村への東日本大震災における災害対応ヒアリング
 - ・アラスカ大学アンカレッジ校（UAA）との意見交換会
 - ・実践的危機管理講座（中級編・上級編）の開催
 - ・地域防災連携会議（第1回地域防災ワークショップ）の開催
 - ・久慈市における防災・観光アプリケーション試用発表会の開催
 - ②主な被災地での検討会委員の参画（大槌町吉里吉里地区自主防災計画検討会、大槌町安渡町内会防災計画づくり検討会）

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・社会動向やニーズを視野に教育研究組織の再編を行う。 ・効率的な大学運営に資するため、人的資源を有効に活用した組織運営の改善を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【39】 学長のリーダーシップの下、柔軟性のある教育研究組織に再編する。	【69】 大学改革実行プラン・ミッション再定義を踏まえた本学の戦略策定において、教育学研究科を含む全学の教育研究組織の再編について検討する。	III	
	【70】 全学教育研究支援施設等の改組計画に沿って運営の準備を進める。	III	
【40】 組織の活性化・重点化に柔軟に対応するために、新たな人的支援制度を構築する。	【71】 組織の活性化・重点化に柔軟に対応するため学長裁量で教員を配置できる仕組みを検討する。	III	
【41】 学長によるトップマネジメントを一層推進するため、全学的な意思決定プロセス等を再構築する。	【72】 全学委員会等の再編など戦略的・機動的な意思決定システムの構築を行う。	III	
【42】 人事評価制度の適切な活用を図り、インセンティブを高めることにより、教職員の業務遂行能力の向上に資する。	【73】 平成24年度に実施した教員評価結果を処遇等に反映することについて具体化する。	III	
	【74】 新たに作成したマニュアルに基づき事務系・技術系等職員の人事評価を行う。	III	
	【75】 平成26年度の教員評価実施に向けて、「研究活動」領域の統一基準を策定する。	III	
【43】 ワーク・ライフ・バランスに配慮し、男女、様々な年代層が働きやすい環境を整備する。	【76】 従来の啓発活動の成果を検証し、より効果的な方策を検討する。それを踏まえ、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画についての意識改革を促進するためシンポジウム等の開催や広報を行う。	IV	

	<p>【77】 次世代育成支援対策行動計画（第3期）等に則り、学内の保育スペースの運用を積極的かつ円滑に行うと共に、仕事と生活とを両立するための労働条件（勤務時間等）・支援体制を整備する。</p>	IV	
	<p>【78】 女性研究者の採用を促進するためのインセンティブを実施し、その取組を検証する。</p>	IV	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>・本学の教育研究目標を実現するための、機能的・効率的な事務体制を整備する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【44】 迅速な意思決定に資するよう事務組織の機能・編成を再構築する。</p>	<p>【79】 平成24年度に策定したアクションプランの進捗状況を踏まえ、引き続き事務改善の取組を進める。</p>	III	
<p>【45】 企画力やコミュニケーション能力等、大学職員に必要とされる能力を備えた人材の養成と登用を進める。</p>	<p>【80】 「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」の検証を行い、必要に応じて見直しを図る。</p>	III	
<p>【46】 情報関連体制の見直しを行い、ICT（情報通信技術）を利用した業務効率化、支援体制を充実・強化する。</p>	<p>【81】 第一期情報化推進マスタープランによる業務効率化・支援体制の充実・強化の達成状況を検証し、第二期マスタープランを策定する。</p>	III	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

【組織運営の改善】

・国立大学改革の方向性やミッション再定義を踏まえた本学の戦略策定について検討を重ね、本学の改革の方向性を取りまとめたうえで、文部科学省と意見交換を行った。改革の方向性において、学士課程では、教育学部の新課程を廃止するとともに、ミッションの再定義を踏まえた学部改組を検討した。また、大学院課程では、教育学研究科を改組し、教職大学院を設置するとともに、文理融合・分野横断型の教育カリキュラム、複数教員による指導体制等の構築を見据えた再編を検討した。
(平成25年度年度計画 69)

・全学教育研究支援施設等の改組計画を決定し、平成26年4月から新たに教育推進機構・地域連携推進機構・研究推進機構を設置することとした。また、平成26年4月からの新体制運営に向け、改組計画に対応させた具体的運営体制の整備並びに規則改正を行った。
(平成25年度年度計画 70)

・国立大学改革基本方針等を踏まえた本学の機能強化を進めるために学長枠（学長裁量教員配置数）を新たに40名確保することについて決定した。
(平成25年度年度計画 71、84)

・全学的な意思決定プロセス等の再構築に関連し、学術・教育・地域連携の各推進本部の機能を部局長会議に統合し、機動性・効率性を確保した。また、全学の情報関連の事業を推進する組織として、情報化推進本部、情報セキュリティ委員会、情報メディアセンター情報処理部門会議を統合した、情報化推進委員会を平成26年4月に設置することを決定した。
(平成25年度年度計画 72、101)

・教員評価結果の適切な活用を図り、インセンティブを高め教育の改善及び研究の活性化を図るため「岩手大学教員表彰制度要項」を定めた。この制度は、教員評価結果に基づき、教育部門、研究部門各1名の教員を、当該教員が所属する部局の長が学長に推薦し、優秀教員として表彰する制度である。
(平成25年度年度計画 73)

・教員評価指針における「研究活動」領域の統一基準を策定した。このことにより、すべての領域において、全学的に統一された評価基準に基づき評価が実施されることになった。
(平成25年度年度計画 75)

・ワーク・ライフ・バランス等の啓発活動について、北東北大学連携男女共同参画推進連絡会議での協議結果等から「連携」の有効性を検証した。このことを踏まえ、「連携」をテーマとした男女共同参画セミナー及びシンポジウムを開催した。また、本学が地域の教育研究機関における「連携」の拠点となるために、北東北の大学・高等専門学校等の教育・研究機関によって構成する「北東北大学等教育・研究機関女性研究者支援連携推進会議」及び岩手地域の研究機関によって構成する「いわて研究機関女性研究者支援連携推進会議」をそれぞれ設置（平成25年12月17日）した。併せて、意識改革を促進するための取組として、女性職員の意識形成を目的とするセミナーを初めて実施した。更に、男女共同参画推進学生委員会の活動報告や、男女共同参画を大切にしたい復興支援をテーマに「男女共同参画推進のための学習と交流の会」を開催し、意識改革促進を図った。これら一連の取組については、地域の関心も高く、地元新聞各社に大きく取り上げられ、成果は地域にも波及している。

この他にもニュースレター、サイネージ（電子看板）による情報発信に加え、ホームページでは新たに女性研究者支援のサイトを独立させる拡充を行った。
(平成25年度年度計画 76)

・ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組として、教職員や学生が、子育てと研究・業務・学業の両立を図ることを目的として閉室している学内保育スペース（ぱるんひろば）について周知を進めた結果、利用件数が275件（前年度207件）に増加した。また、子どもの急病等に対応するための看護休暇については、平成24年度に取得日数の拡充を行った結果、取得者が66名（前年度45名）に増加した。なお、次世代育成支援対策行動計画（第3期）に掲げられていた育児休業等を取扱った職員の業績評価への配慮について、採用・昇任時の教員個人調査に記入することができるよう部局長会議において周知を図った。
(平成25年度年度計画 77)

・文部科学省女性研究者研究活動支援事業（平成22～24年度実施）でミッションステートメントに掲げた女性教員在職割合の目標数値11.1%を平成25年5月に達成し、事後評価のコメントでも「ポジティブ・アクションの実施により積極的な女性教員の採用を進めた」或いは「『両住まい手当』といった地域の大学の課題を考慮した特色ある取組等により女性研究者の離職を抑制した」と評価された。

また、更なる女性研究者採用促進のための方策として、ポジティブ・アクション経費申請要領について、申請時期の前倒しや採択件数増加を見込んでの申請限度額変更などの見直しを平成26年4月から実施することとしたほか、女性研究者採用促進に関する本学の取組を紹介するパンフレットを作成・配布した。

なお、男女共同参画推進の基本方針を定め、女性教員の比率向上への取組や出産・育児等と教育研究の両立を可能とする制度・体制の整備等を行っていることは、平成25年度に受審した大学機関別認証評価でも評価された。

(平成25年度年度計画 78)

【事務の効率化・合理化】

・平成24年度に策定した「事務改善アクションプラン」については、以下の取組を進めた。

①全学教育研究支援施設等の再編による教育推進機構・地域連携推進機構・研究推進機構等に対応する柔軟かつ機動的な事務体制を構築するため事務組織の見直しを行い、平成26年4月1日から事務組織を再編することとした。

②平成24年5月18日付けで策定した「岩手大学が求める職員像」については、平成25年度国立大学法人職員採用合同説明会（仙台会場：平成25年6月22日、盛岡会場：平成25年6月24日）において「岩手大学が求める職員像」の資料を配付し、説明会に出席した学生にアピールすると共に採用のための手段として利用した。また、階層別の職員研修の場においても「岩手大学が求める職員像」の資料を活用した。

③平成25年3月27日付学長裁定で策定した「国立大学法人岩手大学管理職等登用に関する要項」に基づき、課長クラス、主査（副課長）クラス、主査クラスの公募を行い、応募及び推薦により登用名簿を作成した。

④平成24年度に実施した人事評価に係るアンケート調査を踏まえた新たな人事評価マニュアル（改訂版）を平成25年4月に作成し、これに基づく人事評価を実施した。

⑤事務の効率化、ペーパーレスの観点からipadを利用した電子会議を試行的に行った。（主な会議：環境マネジメント推進室会議及び事務局打ち合わせ、事務連絡協議会。7月以降実施）

⑥他大学との連携による事務処理等の共同化について、東北地区国立大学法人事務連携推進協議会の下に設置された総務関係検討部会で検討した災害対策の一環として実施することとし、「大規模災害等発生時における東北地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」について、平成25年4月25日に各大学長による調印式を行い、協定書を締結した。（平成25年度年度計画 79）

・情報化推進本部会議の下に情報化推進マスタープラン検討ワーキンググループを設置した。ワーキンググループ内に「教育・学生支援・国際交流」、「学術研究」、「地域連携」、「管理運営」、「共通（ネットワーク、セキュリティ等）」の項目ごとに部会を置き、それぞれの項目について第一期のマスタープランの達成状況を検証し、情報関連業務の効率化をさらに推進する第二期情報化マスタープランを策定した。（平成25年度年度計画 81）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部資金、その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教育研究機能を高めるため、外部資金の積極的獲得に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【47】 外部資金の積極的獲得に資するため、競争的研究資金等についての情報を収集し、有効な具体策を立案、実施する。	【82】 科学研究費補助金の申請率、採択率向上に資するために、有識者によるアドバイザリー制度を拡充する。	III	
【48】 自己収入源確立のための体制を整備する。	【83】 新たな収入源として、職員宿舎の他機関への貸与等について検討し実施する。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ・ 本学の教育研究等の目標達成のために必要な人員の確保と効率性を勘案しつつ、適正な人員管理を行い、人件費の削減に努める。 ・ 省エネ・省資源意識を涵養し、経費の抑制に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【49】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	中期目標、中期計画が達成されたため、平成24年度以降の年度計画は設定しない。	/	

<p>【50】 本学の教育研究等の目標達成のために必要な人員の確保と効率性を勘案しつつ、人件費管理計画を策定し、人件費の削減に努める。</p>	<p>【84】 中期財政見通しを基に、具体的な人件費管理計画を検討する。</p>	<p>III</p>	
<p>【51】 新たな削減方策の検討体制を整備するとともに、経費の削減を図る。</p>	<p>【85】 コスト（業務量）削減方策の取組として、複写機の契約形態変更等を検討し実施する。</p> <p>-----</p> <p>【86】 工学部5号館改修及び農学部7号館トイレ改修工事において、LED照明器具・節水型水道設備を導入する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	
<p>【52】 環境マネジメントシステムによる省エネ・省資源の取組を強化し、CO₂排出量を削減する。</p>	<p>【87】 IS014001の更新審査を受審し、認証を継続する。</p> <p>-----</p> <p>【88】 CO₂排出量10%削減に向けた取組の中間評価を実施する。また、電子会議によりペーパーレスを進め省エネ・省資源の実証実験を行う。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>・資産の有効利用を図る。</p>
-------------	---------------------

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>進捗状況</p>	<p>ウェイト</p>
<p>【53】 職員宿舍等資産の有効活用具体策を立案し、実施する。</p>	<p>【89】 民間資金を活用した「建物譲渡特約付定期借地権」の整備手法により、宿舍の建て替えに向けた取組を進める。</p>	<p>III</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

【外部資金】

・科学研究費補助金の申請率、採択率向上に資するために、有識者によるアドバイザーを新たに3名増員しアドバイザー制度の拡充を図った。その結果、採択率は増加に至らなかったものの申請率については僅かに増加する結果となった。

申請率：平成24年度：97.8% → 平成25年度：99.0%

採択率：平成24年度：49.4% → 平成25年度：46.1%

(平成25年度年度計画 82)

【自己収入】

・新たな収入源とするため、平成24年度末に策定した「他の機関等に宿舍を貸与する場合の取扱い」に基づき、平成25年4月1日から青山第一宿舍1戸を岩手復興局へ貸与した。他の機関等への宿舍貸与による宿舍・駐車場使用料実績は184千円である。また、平成26年3月31日付けで平成26年4月から青山第一宿舍1戸を独立行政法人国立青少年教育振興機構岩手山青少年交流の家へ貸与することを決定した。

(平成25年度年度計画 83)

・平成25年度資金運用計画に基づき、安全性、流動性、収益性を確保した大口定期預金及び利付国債を対象とした安全かつ有効な資金運用を行い、2,354千円の利息収入を得た。

【経費抑制】

・新たなコスト削減方策の取組として、複写機の契約形態を従来の複写機賃貸借契約から情報出入力支援サービス契約に変更した。その結果、同サービス契約の実施により前年度比3,475千円のコスト削減を実現した。

(平成25年度年度計画 85)

【省エネ・省資源の取組】

・一般財団法人日本品質保証機構を審査機関としてISO14001の定期審査を受審した結果、本学のマネジメントシステムが継続維持されており、更新審査が認められて登録証が発行（2013年11月12日～2016年11月11日）された。なお、改善事項は指摘されず、グッドポイントとして5項目について評価された。

(平成25年度年度計画 87)

・2005年度を基準年とし、2015年度にCO₂を10%削減するという数値目標に対して、ボイラー燃料のA重油から都市ガスへの転換が進み、2010年度(目標：5%削減)に9.5%の削減、2011年度(目標：6%削減)には13.7%の削減、2012年度(目標：7%削減)には9.3%の削減となった。前期3年間は当初の削減目標に加え大幅な削減が実施できている。2013年度は8%の削減目標に対して7.8%の削減となった。この他、環境マネジメント事務局会議及び環境マネジメント推進室会議においてiPadを用いた電子会議を7月から継続的に実施し、A4コピー紙約4500枚分の削減を実現した。

(平成25年度年度計画 88)

【資産運用管理の改善】

・東北地区の国立大学法人としては初めて実施した「建物譲渡特約付き定期借地権」を利用した北山職員宿舍の建て替え整備が完了した。

(平成25年度年度計画 89)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・ 評価結果に基づき、教育研究活動の一層の改善を図る。

中期計画	年度計画	進捗	ウェイト
【54】 評価活動の効率化のため、分散している既存システムの見直しと連携を図ることにより、重複入力の解消と省力化を進める。	【90】 人事制度・評価委員会の策定する「研究活動」領域の統一基準に基づき、教員評価システムを改良する。	III	
【55】 自己点検や認証評価機関等の評価結果を教育研究・運営活動に反映させるためのシステムを強化・充実する。	【91】 平成24年度国立大学法人評価結果及び大学機関別認証評価結果を検証し、大学の強みを発揮すべき点や改善に取り組むべき点を明らかにして、点検評価委員会が担当部局に事業の推進を勧告する。	III	
	【92】 自己評価書を完成させて、大学機関別認証評価を受審する。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・ 大学の教育研究の活動状況について、戦略的に情報発信を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【56】 教育研究活動、大学運営、大学改革の状況などの情報を、広く積極的に提供する。	【93】 広報方針に沿った活動を実施すると共に広報室の設置等、各部局との連携を取りながらより良い広報の在り方等を検討する。	III	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

【教員評価システム】

・平成26年度の教員評価実施に向けて、「研究活動」領域の統一基準に対応した大学情報データベースのシステムを改良した。(平成25年度年度計画 90)

【評価活動】

・平成22年度に策定した「全学一元的集約システム」を稼働させ、平成24事業年度業務実績報告書による法人評価結果とそこで示された課題等を全学的に情報共有した。これにより、課題として共有された「教育・研究に対する教員等個人宛の寄附金についての個人経理の事例」について、解決に向けた取組を進めた。(課題の対応状況(4)その他の特記事項参照) (平成25年度年度計画 91)

・平成25年度受審の大学機関別認証評価に係る自己評価書を作成し、平成25年6月に独立行政法人大学評価・学位授与機構に提出した。その評価結果が同機構から示され、基準1から10の全てについて「基準を満たしている。」の評価を得た。このうち、「優れた点」14項目、「更なる向上が期待される点」1項目が特記されている。なお、「改善を要する点」も1項目あり、全学をあげた改善が進められることになった。(平成25年度年度計画 92)

【情報公開】

・大学法人の業務上における信用の維持・発展を目的として、大学商標等の使用方針を明確にした「岩手大学のロゴマーク、キャラクター、学章及び大学名称に関する取扱要項」、「営利を目的とするもの」及び「営利を目的としない研究成果物」への大学名称等の使用に関するガイドライン」を制定した。(平成25年度年度計画 93)

・市民へ向けて本学のイベント等をお知らせするためのポスターボード(A1版サイズ)及びレターラック(3つ)を盛岡駅構内の北口付近へ設置し、オープンキャンパス・講演会・公開講座・入試情報等のポスター掲示や広報誌等の自由配付を行い、情報発信の更なる充実を図った。(平成25年度年度計画 93)

・平成24年度に定めた各学部のイメージカラー(人文社会科学部は黄色・オレンジ系、教育学部はピンク系、工学部は紫・青系、農学部は緑系)に合わせた広報物の制作を開始した。その取組の一環として、各学部のイメージカラーを背景色とした、大学キャラクターの「がんちゃん」を印刷した玄関マットを設置した。(平成25年度年度計画 93)

・岩手大学の教育・研究活動や学生の活動を2人の学生レポーターで紹介するテレビ番組「ガンダイニング」を製作し、地元のテレビ局で放送(放送期間:10月~12月の13回)した。本番組は平成25年度で9年目を迎えるが、受験生はもちろんのこと、保護者や将来受験するであろう小中学生にも理解しやすいように大学の大学キャラクターである「がんちゃん」を登場させるなど、より親しみやすい番組作りを行った。また、当該年度の放送は大学のホームページからも視聴できるようにし、県内外の受験生等に大学の魅力を広くアピールした。(平成25年度年度計画 93)

・本学の金型技術研究センターで学ぶ大学院生のアイディアと協力により、新たな広報グッズ「がんちゃんプラモデル」を製作し、本学を訪れる小学生等に配付した。(平成25年度年度計画 93)

・学内ウェブサイト掲示板に①プレスリリースの利用案内・留意点・様式・報道機関連絡先、②取材対応時等の注意点等を示した「広報関係マニュアル」を新たに掲載し、教職員が大学の広報情報を積極的に提供するための仕組みを整備した。(平成25年度年度計画 93)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営の改善及び効率化
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	・計画的な施設整備を推進する。
----------	-----------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【57】 安全・安心をコンセプトとした施設整備基本計画を策定し、学生や市民に愛されるキャンパス整備を計画的に進める。	【94】 施設整備基本計画に基づき、文化財等を活用したキャンパス整備や基幹環境整備等を図る。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営の改善及び効率化
 ② 安全管理に関する目標

中期 目標	・教育研究環境の向上のため、安全管理体制の充実に努める。
----------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【58】 安全衛生業務の管理を集約化することにより、機動的、効率的な体制を構築する。	【95】 前年度に検討した結果を踏まえた危険物の情報システムの改善方策を、既存の薬品登録管理システムと併せて検討し、安全衛生管理業務全体の効率化を推進する。	III	
	【96】 平成22年度に策定された評価対象選定基準を見直し、新たな化学薬品を含む危険有害物のリスク評価を実施する。	III	
【59】 地域と連携し、防災計画を推進する。	【97】 上田地域連携協議会と連携し、防災を含む地域の環境整備を進める。	III	

--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営の改善及び効率化
 ③法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づく適正な法人運営を推進する。 ・情報セキュリティポリシーに基づく運用体制により、情報セキュリティを充実・強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【60】 契約手続きの適正化及び服務規律の保持の観点から、管理・監査体制の整備充実と意識の向上を図る。	【98】 引き続き、不正防止計画に関する情報を周知徹底すると共に管理・監査体制を充実させ、構成員の不正防止への意識向上を図る。	Ⅲ	
【61】 情報セキュリティを強化するための情報基盤を整備・拡充する。	【99】 認証基盤システムの最終仕様書を作成し、運用を開始する。	Ⅲ	
【62】 情報セキュリティマネジメントシステムを継続的に改善し、セキュリティ意識の学内への浸透を図る。	【100】 自己研修するシステムを運用し、その結果を検証し、システムの改善を図る。	Ⅲ	
	【101】 平成24年度に実施した内部監査結果に基づき、指摘事項への対応や改善を進める。必要に応じて情報セキュリティポリシーを見直す。	Ⅲ	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

【施設設備の整備】

・文部科学省の補助事業を活用し、地域連携の促進、地域企業の再生・活性化を促すことを目的とした新たな産学共同研究施設である「ものづくり研究棟」を本学工学部内に新設した。鋳造部門、金型部門、複合デバイス部門等の実験室、分析室、解析室等を配置している約846㎡の同施設は、①技術の高度化、②新産業・新製品の創出、③学際的な研究拠点形成、④高度技術者の養成、等の更なる推進を図るための新たな研究開発の拠点として位置づけられている。主な設備として、サーボプレス、射出成形機、三次元測定機等、34種の最新設備を設置した。

・東北地区の国立大学法人としては初めて実施した「建物譲渡特約付き定期借地権」を利用した北山職員住宅建て替え整備が完了した。単身用12戸、世帯用12戸の計24戸が整備され、本学初めての教職員向けの住宅として居住環境の整備を図った。主な設備としてシステムキッチン、ユニットバス、エアコン、インターネット等が備え付けられている。

【安全管理】

・火災及び爆発のリスクを低減するため、消防法に定められる危険物第3類を対象物質としてリスク評価を実施した。これにより、火災及び爆発のリスクが高い場所を特定することができた。(平成25年度年度計画 96)

・地域と連携した防災活動の一環として、平成25年11月22日に上田地域連携協議会と共同で防災・防火訓練を行った。また、平成26年1月15日に「地域と大学との連携協力」及び「大学周辺の環境等」をテーマとした懇談会を行った。懇談会では、大学が進めている停電対応としての発電設備や防災備蓄庫の設置計画、及び大学周辺の環境美化の取組等についての意見交換を行い、上田地域との連携・協力を図った。(平成25年度年度計画 97)

【法令遵守】

・法人内部における監査機能の充実とそのための体制の確立を視野に入れ、業務の有効性、効率性や業務処理の適法性、妥当性等について公正かつ客観的な立場で検証し、業務の是正又は改善の提言ができる学長直属の独立した監査室を平成25年4月1日に設置し、専任の事務職員の配置も行った。更に10月1日に事務職員を増員し、監査室の強化を図った。(平成25年度年度計画 98)

・教授会及び新採用教職員説明会等の際に、監査室員が研究費の不正使用等に関する説明を行い、構成員の不正防止への意識向上を図った。(平成25年度年度計画 98)

・競争的資金の公募等に関する学内説明会の際に、研究活動における不正行為について説明を行い、構成員の不正防止への意識向上を図った。(平成25年度年度計画 98)

・公的研究費の不正使用防止の一環として、外部資金の申請状況を大学情報データベースに各教員が入力し、大学事務局が把握できるシステムを構築し、平成26年度からの稼働体制を整備した。(平成25年度年度計画 98)

2. 平成24事業年度評価結果で課題として指摘された事項の取組状況

【課題事項】

職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で処理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともにその取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組が求められる。

【対応状況】

本学は、岩手大学奨学寄附金取扱規則第2条第2項において「助成機関等から職員等個人に助成金が付与された場合において、助成等の趣旨が当該職員等の職務上の教育及び学術研究等を援助しようとするものであるときは、当該職員等は、その助成金を改めて奨学寄附金として本学へ寄附するものとする。」と規定し、適正な取扱を行っている。

学術助成金等の不正使用防止については、研究担当理事及び監査室員により平成25年9月に4学部の教授会において構成員へ説明することにより周知徹底を行った。更に、新採用教職員研修会、科学研究費補助金説明会、競争的資金の公募等に関する学内説明会においても周知徹底を図った。

なお、研究費の不正使用防止を推進するため、外部資金の申請状況を大学情報データベースに各教員が入力するシステムを構築し、平成26年度実施に向けシステムの整備を行った。これにより、申請状況等について大学事務局が把握できるようになり、不正の防止に資することになる。

(平成24年度計画22に対応する計画：平成25年度計画 98)

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 1 8 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1 6 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
緑ヶ丘宿舍の土地（岩手県盛岡市高松三丁目19番6号）を譲渡する。 農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（滝沢農場）の土地（岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子1552番地）の一部を譲渡する。 岩手大学の土地（岩手県盛岡市上田一丁目394）の一部を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	該当なし

Ⅴ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。	文部科学大臣の承認を受けた剰余金1,308,091千円（前中期目標期間繰越積立金529,054千円含む）のうち、548,815千円は、教育研究の質の向上及び環境整備の改善に充てた。

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
学生寮整備事業等 小規模改修	総額 1, 152	長期借入金 (900) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (252)	三陸復興推進センター新営 総合研究棟 (未来物質工学系) 改修 学生支援センター改修 総合研究棟 (獣医学系) 改修・設備 教育研究基盤設備整備 農業教育資料館周辺整備 融合化ものづくり棟新営 小規模改修	総額 2, 416	施設整備費補助金 (1, 404) 設備整備費補助金 (346) 前中期目標期間繰越積立金 (281) 目的積立金 (350) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (35)	三陸復興推進センター新営 総合研究棟 (未来物質工学系) 改修 学生支援センター改修 総合研究棟 (獣医学系) 改修・設備 教育研究基盤設備整備 農業教育資料館周辺整備 融合化ものづくり棟新営 小規模改修	総額 2, 333	施設整備費補助金 (1, 404) 設備整備費補助金 (346) 前中期目標期間繰越積立金 (213) 目的積立金 (335) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (35)

○計画の実施状況等

計画と実績の差異 (△83百万円) の理由

- ・前中期目標期間繰越積立金による事業が平成26年度以降の完成となったため (総合研究棟 (獣医学系) 設備△17百万円、農業教育資料館周辺整備△51百万円)
- ・目的積立金による事業の工事契約の結果による (融合化ものづくり棟新営△15百万円)

以上により、計画と実績に差異を生じた。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
(1) 組織の活性化・重点化に柔軟に対応するために、新たな人的支援制度を構築する。	(1) 組織の活性化・重点化に柔軟に対応するため学長裁量で教員を配置できる仕組みを検討する。	(1) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P10【71】参照
(2) 人事評価制度の適切な活用を図り、インセンティブを高めることにより、教職員の業務遂行能力の向上に資する。	(2) 平成24年度に実施した教員評価結果を処遇等に反映することについて具体化する。	(2) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P10【73】参照
	(3) 新たに作成したマニュアルに基づき事務系・技術系等職員の人事評価を行う。	(3) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P10【74】参照
	(4) 平成26年度の教員評価実施に向けて、「研究活動」領域の統一基準を策定する。	(4) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P10【75】参照
(3) ワーク・ライフ・バランスに配慮し、男女、様々な年代層が働きやすい環境を整備する。	(5) 従来からの啓発活動の成果を検証し、より効果的な方策を検討する。それを踏まえ、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画についての意識改革を促進するためシンポジウム等の開催や広報を行う。	(5) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P10【76】参照
	(6) 次世代育成支援対策行動計画（第3期）等に則り、学内の保育スペースの運用を積極的かつ円滑に行うと共に、仕事と生活とを両立するための労働条件（勤務時間等）・支援体制を整備する。	(6) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P11【77】参照
	(7) 女性研究者の採用を促進するためのインセンティブを実施し、その取組を検証する。	(7) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P11【78】参照
(4) 企画力やコミュニケーション能力等、大学職員に必要とされる能力を備えた人材の養成と登用を進める。	(8) 「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」の検証を行い、必要に応じて見直しを図る。	(8) 「事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」 P11【80】参照

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(a)	(人)	(b)	(人)	
人文社会科学部					
人間科学課程	160		178		111
国際文化課程	300		331		110
法学・経済課程	280		308		110
環境科学課程	120		141		117
3年次編入	20		—		—
教育学部					
学校教育教員養成課程	640		705		110
生涯教育課程	200		224		112
芸術文化課程	160		177		110
工学部					
応用化学科（旧学科）	—		3		—
材料物性工学科（旧学科）	—		6		—
電気電子工学科（旧学科）	—		6		—
機械工学科（旧学科）	—		17		—
建設環境工学科（旧学科）	—		9		—
情報システム工学科（旧学科）	—		20		—
福祉システム工学科（旧学科）	—		9		—
応用化学・生命工学科	300		340		113
マテリアル工学科	240		281		117
電気電子・情報システム工学科	480		557		116
機械システム工学科	320		362		113
社会環境工学科	260		286		110
3年次編入	40		—		—
農学部					
農業生命科学科（旧学科）	—		1		—
農林環境科学科（旧学科）	—		1		—
獣医学科（旧学科）	—		2		—
農学生命課程	220		250		113
応用生物化学課程	160		166		103
共生環境課程	220		250		113
動物科学課程	120		128		106
獣医学課程	120		134		111
共同獣医学科	60		66		110
3年次編入	10		—		—
学士課程 計	4, 430		4, 958		111
人文社会科学研究科					
人間科学専攻	16		12		75
国際文化学専攻	8		12		150
社会・環境システム専攻	8		14		175

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科			
学校教育実践専攻	24	17	70
教科教育専攻	40	55	137
工学研究科（博士前期課程）			
応用化学・生命工学専攻	50	63	126
フロンティア材料機能工学専攻	60	63	105
電気電子・情報システム工学専攻	80	85	106
機械システム工学専攻	60	62	103
社会環境工学専攻	40	26	65
デザイン・メディア工学専攻	20	30	150
金型・鋳造工学専攻	20	34	170
農学研究科（修士課程）			
農学生命専攻	40	26	65
応用生物化学専攻	30	27	90
共生環境専攻	32	18	56
動物科学専攻	16	20	125
バイオフロンティア専攻	16	22	137
修士課程 計	560	586	104
工学研究科（博士後期課程）			
電子情報工学専攻（旧専攻）	—	3	—
フロンティア材料機能工学専攻（旧専攻）	—	1	—
フロンティア物質機能工学専攻	27	12	44
電気電子・情報システム工学専攻	12	5	41
機械・社会環境システム工学専攻	12	22	183
デザイン・メディア工学専攻	9	11	122
連合農学研究科（博士課程）			
生物生産科学専攻	24	37	154
生物資源科学専攻	30	33	110
寒冷圏生命システム学専攻	18	13	72
生物環境科学専攻	24	38	158
博士課程 計	156	175	112

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【附属学校】 教育学部			
附属小学校 学級数 2 1	7 2 0	6 4 1	8 9
附属中学校 学級数 1 2	4 8 0	4 7 5	9 9
附属特別支援学校 学級数 9	6 0	6 0	1 0 0
附属幼稚園 学級数 5	1 3 8	1 2 5	9 0
附属学校 計	1, 3 9 8	1, 3 0 1	9 3

○ 計画の実施状況等

- ・人文社会科学研究科
 人間科学専攻における定員充足率が90%未満である主な理由は、震災発生後も東日本大震災の影響等による社会や家庭の経済的な事情もあり、大学院進学よりも職に就こうとする者が多いことが考えられる。特に不況・就職難の状況下における公務員志望者が増えており、人文社会科学部人間科学課程からの合格者も増えている。定員充足に向けた専攻全体の対策として、学生に大学院修了後にも専門的職種への就職があることを説明し進学意欲を高めていく必要がある。また社会人の学び直しの需要を掘り起こすため、様々な機会を捉えて本専攻への社会人入学についての広報に努める。この他、臨床心理学領域に関しては、平成26年度から1種指定大学院へ指定換えになった点を積極的に広報していく。
- ・教育学研究科
 学校教育実践専攻における定員充足率が90%未満であるのは、学部卒業の段階で教員として就職する者が増え、ストレートマスターが減少したことが主たる理由である。これは、東日本大震災の影響やその後の継続的な不況による学費負担者の経済状態の悪化によると思われる。さらに、本研究科へ進学する場合でも、教科教育専攻の志願者数が伸びており、教科教育や教科専門の分野を志望する傾向にある。研究科定員充足に向けた取組として、平成25年度からストレートマスター、現職院生、外国人留学生それぞれの目的に合わせて教育的質を高めることができるよう、当該専攻における履修要件を見直した。また、ホームページ等を通じて、授業料免除や給付型の奨学金等、本学で行っている経済的支援について周知を図っている。さらに、教職大学院の設置に向けて、現職教員派遣者の増員を県教委と協議すると共に、学校における実践的指導力を高めるプログラムや、教科教育と教科内容に関わる分野を融合的に学ぶことができる体制の整備など、受験生のニーズに応えた教育組織構築のための検討を進めている。
- ・工学研究科（博士前期課程）
 社会環境工学専攻における定員充足が90%未満である主な理由は、学部学生の就職率が高い中、東日本大震災後、復旧等に携わる企業からの求人ニーズや復興を担う公務員等への志望がさらに高まったことで、志願者が減少し収容数を下回ったためと考えられる。より高い教養と専門的知識を身に付けた者が社会から求められていることを引き続き指導し、進学者の確保を図っている。
- ・工学研究科（博士後期課程）
 フロンティア物質機能工学専攻及び電気電子・情報システム工学専攻における定員充足が90%未満である主な理由は、近年の経済状況から学生の就職志向が強まっていることや、企業からの社会人学生派遣の環境が厳しくなっていることなどが考えられる。また、東日本大震災や福島原発事故の影響で、外国人留学生（留学志願者を含む。）が減少したままの状況となっている。このような背景から、TA・RAや研究遂行協力員制度に加え、工学研究科では学術研究員雇用支援制度を創設し、経済的支援策の強化・充実に努めている。外国人留学生の受け入れについても、英語ホームページの充実や学術交流協定に基づく海外協定校との連携を強化すると共に、英語版のパンフレットや入学案内、募集要項を作成するなどの取り組みを行っている。また、和文と英文による「工学研究科への入学・進学のすすめ」をホームページに掲載し、修学支援の諸制度を紹介するなど、学びやすい環境を提供していることの情報発信に努めている。

・農学研究科（修士課程）

平成24年度に行った学部学生及び大学院生に対するアンケート調査によると、研究継続への肯定的な意見は多くあるものの、同時に経済的な理由による不安や修了後の進路の不安などの意見が多数あった。このことが、農学生命専攻及び共生環境専攻における定員充足率が90%未満である主たる理由であると考えられる。

また、学部卒業時の進路において、公務員を選択する比率が高いことも特徴であり、それが大学院進学者数にも影響している。

これらのことから、大学院進学意欲はあるものの、継続的な不況により学資負担者の経済状態及び企業の採用状況により、相対的に学部卒業者の多くが早めに就職したいと考える傾向が強くなっていることがうかがえる。

こうした状況に対し、各種の奨学支援制度の情報及び大学院学生の就職状況等も含めた学部学生に対する進学説明会の開催、ホームページ等による学外への情報発信を行うと共に、平成28年度改組を目指して大学院改革の検討を行っている。

・連合農学研究科

寒冷圏生命システム学専攻における定員充足率が90%未満である主な理由は、構成大学修士課程からの進学者の減少である。このことは、継続的な不況により学費負担者の経済状態悪化及び企業の採用状況の悪化等により、相対的に学部卒業者の多くが早めに就職したいと考える傾向が強くなっていることにより、修士課程への進学者が減っているという原因が考えられる。

また、寒冷圏生命システム学専攻については、指導教員の配置が構成大学のなかでも岩手大学に偏っていることから、他の構成大学からの進学者が少ないことも要因であると考えられる。

こうした状況に対し、奨学支援制度の情報も含め、修士課程のオリエンテーション等での説明、ホームページ等による学外への情報発信等の対応に努めている。これに加えて、更なる高度な専門的能力と豊かな学識を備えた研究者・技術者の養成を目指し、専攻・連合講座の再編を含めた教育組織の改革についても検討していきたい。

・附属小学校

定員充足率が90%未満である主な理由は、保護者の転勤等の都合による転出児童が多いこと、転入学選考を近年実施していないことが挙げられる。転入学選考については、盛岡市公立小学校児童数の減少に伴い、学級数も徐々に減っていることや盛岡市内でも小学校の統廃合が進められている現状を鑑み近年実施していない。今後は、近隣公立小学校との児童数や学級数、教職員定数の関わりに留意しながら、本校の定員を満たすための方策として、4年生終了時に転入学選考を行い5年生の欠員を補充する方針であり、そのために転入学及び編入学規則を改め、平成26年4月1日より施行する運びとしている。

なお、盛岡市教育委員会からの要請や前述の理由により、平成24年度から1学級の定員数を32名に引き下げた。平成29年度には、学年進行が終了し、1学年104名（32名×3クラス＋8名（複式））、計624名となる予定である。